

第6章 めまた生物多様性地域戦略

1 本戦略の目的と位置づけ

(1) 本戦略の目的と位置づけ

生物多様性は、世界的に劣化が進んでいるとされ、その要因は過去 50 年間に加速しているとされています。また、日本においても、生物多様性の損失速度はこれまでの取組により低下傾向にあるものの、損失を止めるには至っていないとされています。

生物多様性・自然資本は、食料やきれいな水・空気の供給や災害の防止等の、私たちの生活を支える自然の恵みの源流であり、その損失は気候変動と並び世界的な危機とされています。

市においても、気候変動の影響はより深刻なものとなっていくことが予想されます。また、野生動物の影響や外来種の侵入による農林業への被害も見られており、健全な生態系を維持・回復させ、これらの課題に対処する必要があります。しかし、人口減少や高齢化により、今後は地域の生物多様性保全に係る活動の担い手が不足することが予想されます。本戦略は、自然を活用してこれらの課題に対処し、さらに持続可能で魅力的な地域づくりを推進するための戦略であり、生物多様性基本法第 13 条に基づく生物多様性地域戦略として位置づけるものです。

また、本戦略の策定に当たっては、令和 5（2023）年 3 月に策定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」、平成 29（2017）年 3 月に策定された「生物多様性ぐんま戦略」のほか、沼田市環境基本計画、沼田市地球温暖化対策実行計画とも整合を図っています。

(2) 計画期間

本戦略の計画期間は令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とします。

なお、上位計画である沼田市環境基本計画と同様、策定後 5 年度を目安として、戦略の施策内容や目標等について見直しを行います。

(3) 対象とする区域

沼田市全域

(4) 推進体制と進行管理

進行管理は、第 3 次沼田市環境基本計画と併せて、本計画書の「第 6 章 推進体制と進行管理」において実施します。

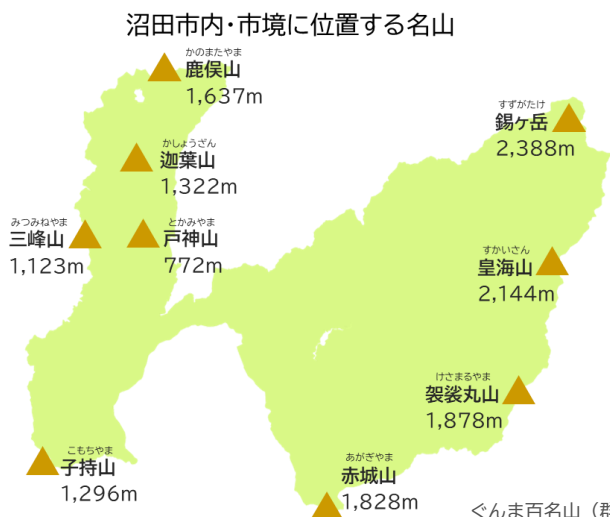
2 生物多様性等に関する市の特徴と課題

(1) 市の自然環境等の現況

群馬県の北部に位置する市は、山々に四方を囲まれた特徴的な地形を有し、市内の低地と高地の標高差は最大 2,000m 以上に達し、変化に富んだ自然環境を有しています。市の自然環境・生物多様性の特徴を、以下の視点から整理します。

山 地

県内には日本百名山に選定されている山が 10 座ありますが、そのうち、^{すかいさん}皇海山、赤城山は、沼田市境に位置しています。また、県選定の群馬百名山には、市及び市境に位置する山が 9 座登録されています。



▲ 戸神山

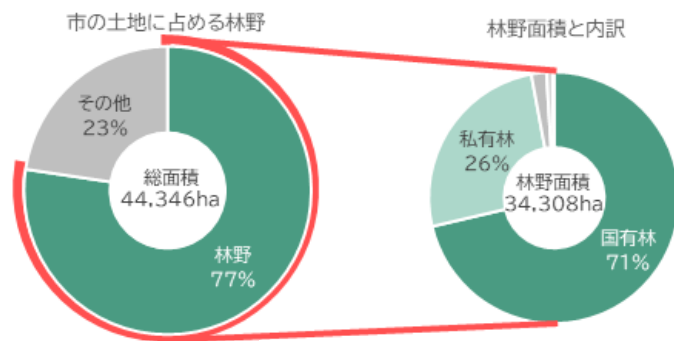


▲ 皇海山

ぐんま百名山（群馬県 HP）のデータから作成

森 林

市の総面積 443.46km² のうち、林野面積は 343.08km² であり、林野率は約 77% と、森林に恵まれた地域といえます。森林の所有形態では国有林が約 4 分の 3、民有林が約 4 分の 1 を占めています。



2020 年農業センサス（農林水産省）データから作成



▲ 市民の森（上発知町）



▲ 内楽橋から望む山々（利根町老神）

河 川

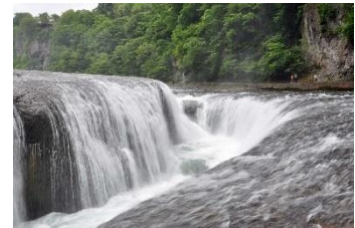
市は、日本の代表的な河川である利根川流域に位置し、市街地の西側を利根川が南流しています。市域を囲む山々に源を発する片品川^{かたしながわ}や薄根川^{うすねがわ}・四釜川^{しかまがわ}等の大小の河川が、利根川に注いでいます。

市の東部は、大部分が片品川流域に含まれ、その中流部には国の天然記念物および名勝に指定されている「吹割溪^{ふきわれけい}ならびに吹割瀑^{ふきわればく}」が位置しています。

市の河川が持つ豊富な水量や高低差のある地形を利用して、群馬県や民間事業者による水力発電事業が多く実施されており、生活用水、農業用水等に利用に加え、環境負荷の少ないエネルギーの供給源としての役割も担っています。令和6(2024)年には、片品川支流の平川^{ひらかわ}の水を利用した市営の発電所である「平川小水力発電所[※]」が建設され、稼働しています。



▲ 薄根川



▲ 吹割の滝（利根町追貝）



▲ 平川小水力発電所（利根町平川）

高 原 ・ 湿 地

市の北部に位置する玉原高原は、標高1,200mから1,600mの国有林内に位置し、日本海型ブナ林が広がっているほか、「小尾瀬^{こおぜ}」とも呼ばれる湿原を有し、特有な植物群落がみられます。

玉原高原は自然散策の場として親しまれるほか、リゾート地としての活用もされています。



▲ 玉原高原のブナ林



▲ スポーツレジャー施設としての活用



▲ 玉原湿原

段 丘

利根川とその支流である片品川や薄根川によって形作られた日本有数の河岸段丘が広がっており、市特有の景観が形成されています。



▲ 市域に広がる河岸段丘

巨 樹 ・ 巨 木

市内には、国の天然記念物に指定された「薄根の大クワ」を筆頭に、県・市が指定した天然記念物やその他数多くの巨樹や巨木林が分布しています。環境省の調査により作成された巨樹・巨木林データベースには、市内全域で 90 の巨樹・巨木林が登録されています。



▲ 薄根の大クワ

農 業

寒暖差のある気候により、野菜や果樹、蜂蜜等の観光農産資源が豊富であり、特に果物は関東有数の多彩な種類と数多くの観光農園が立地しています。市内には、群馬県の「中山間地園芸研究センター」が位置し、市の自然条件を生かして、リンゴの新品種である「ぐんま名月」等の育成がされ、品種登録されています。



▲ 県育成品種のリンゴ「ぐんま名月」

また、市西部に位置する薄根地域では、^{いしづみ}石墨棚田が群馬県で唯一、「つなぐ棚田遺産（旧 棚田百選）」に選定されており、美しい田園風景が見られます。



▲ 石墨棚田

植 生

市は、市域の約 77%が森林からなります。市内の最も標高の低い地点から最も高い^{すずがたけ}錫ヶ岳（標高 2,388m）までの標高差は、2,000m以上あります。北部の山地は、日本海側の気候区分に当てはまり、その環境に適応した植物が分布しています。

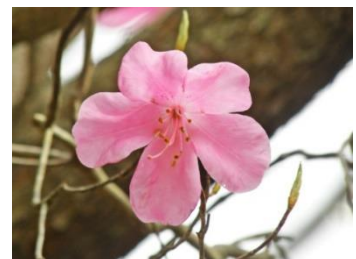
南部は、太平洋側の気候区分である暖温帯の植生範囲となっており、こうした標高差と気候の特性等により、落葉広葉樹林や、常緑広葉樹林等が分布し、多様な自然環境からなっています。

皇海山や^{けさまるやま}袈裟丸山等の栃木県境付近の山頂部は、常緑針葉樹林等が、その周辺には常緑広葉樹林が分布しています。

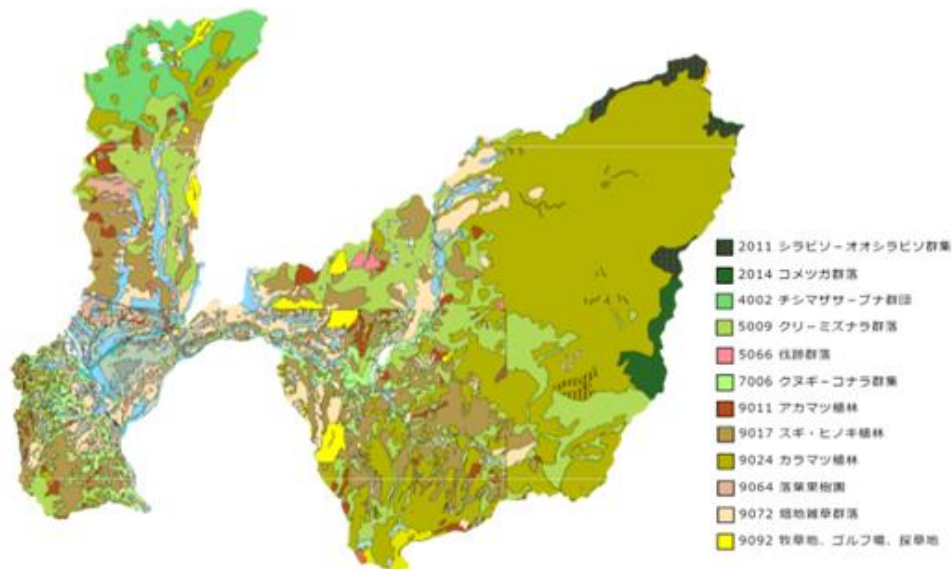
山腹や山麓部には、常緑広葉樹林やスギ・ヒノキ植林等の人工林が広がっています。また、山麓部や河川沿いの急崖地、河川敷等には、落葉広葉樹林や常緑広葉樹林等が点在しています。



▲ ワタスゲ（玉原湿原）



▲ アカヤシオ（皇海山麓）



出典：生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS（環境省）

環境省が実施した自然環境保全基礎調査では、次のような植物群落や個体群が、市域の特定植物群落※として挙げられています。

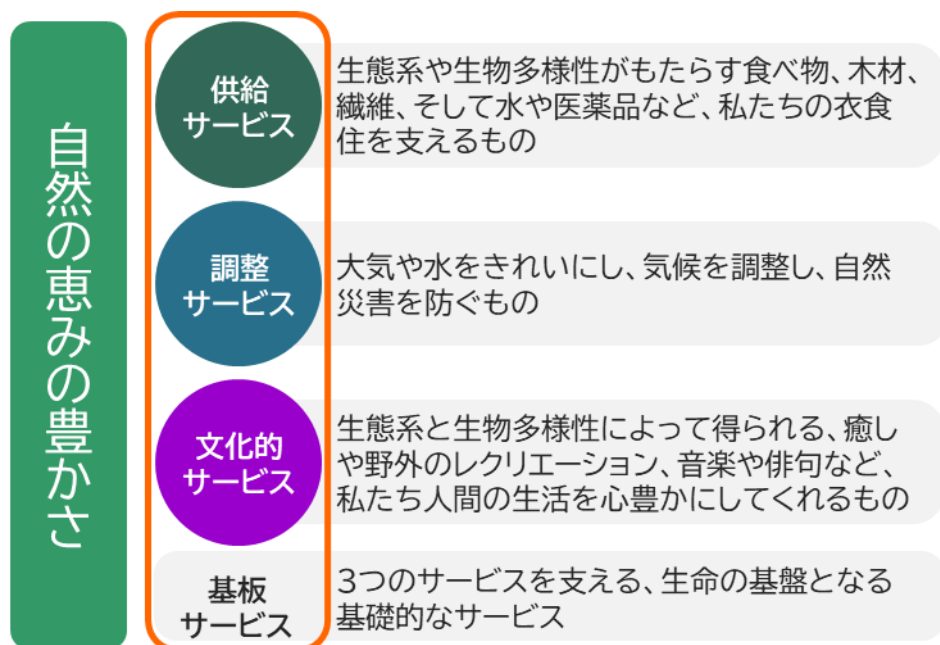
市内の主な特定植物群落

主な特定植物群落	選定理由
皇海山のオオシラビソ林	原生林もしくはそれに近い自然林
皇海山麓のアカヤシオ群落	特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
袈裟丸山のコウシンソウ群落	国内に若干地域に分布するが極めて稀な植物群落や個体群、乱獲その他人為の影響により都道府県内で極めて少なくなるおそれのある群落や個体群
玉原の湿原植生	特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
発知川のサワグルミ林	原生林もしくはそれに近い自然林
沼田市川田のヒメビシ群落	乱獲その他人為の影響により都道府県内で極めて少なくなるおそれのある群落や個体群

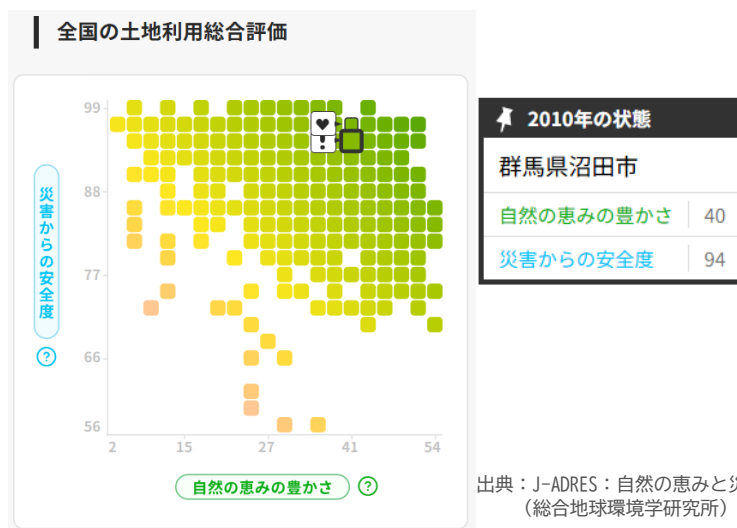
出典：第3回自然環境保全基礎調査「群馬県自然環境情報図」平成元年発行（環境省）

(2) 市の「自然の恵みの豊かさ」

市に形成された生態系、生物多様性は、私たちに様々な恵みをもたらしています。これらの「自然の恵みの豊かさ」は、下図のように整理することができます。



この自然の恵みの豊かさについては、地球環境問題を研究する国立研究所である総合地球環境学研究所により、「災害からの安全度」と共に、統計データを用いた全国の市町村ごとの現状等について分析した結果が公表されています。この公表データによれば、沼田市は全国的に見て、自然の恵みの豊かさの指標が高い水準にあります。



県内12市における自然の恵みの豊かさを比較すると、下表のとおりとなります。

市の自然の恵みの豊かさについては、16の評価項目において、12市の中で最も高い数値となっている項目が7つあり、他の項目についても、高い数値が示されています。特に市の豊富な森林資源や植生に由来する木材供給ポテンシャルや炭素吸収、地下水涵養等の調整サービスは、大きな強みとして現れています。

一方、食料供給ポテンシャルについては、本データにおいて低い数値が示されています。

県内12市の「自然の恵みの豊かさ」の比較

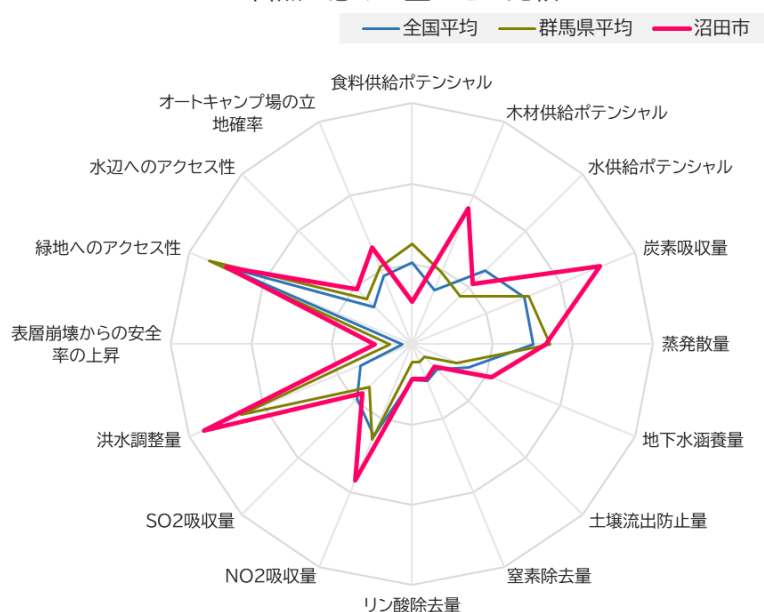
	評価項目	前橋	高崎	桐生	伊勢崎	太田	沼田	館林	渋川	藤岡	富岡	安中	みどり
供給サービス	食料供給ポテンシャル	58	36	16	77	75	16	71	33	29	49	30	17
	木材供給ポテンシャル	15	33	47	0	4	55	1	41	51	25	34	35
	水供給ポテンシャル	25	25	25	21	20	32	18	28	22	23	24	26
調整サービス	炭素吸収量	25	46	69	0	5	76	1	55	59	39	59	71
	蒸発散量	54	51	57	52	57	50	57	55	57	52	49	52
	地下水涵養量	6	14	12	1	1	32	0	14	13	12	19	17
	土壌流出防止量	2	5	11	0	1	12	0	4	9	5	6	14
	窒素除去量	2	5	11	0	1	14	0		8	6	6	14
	リン酸除去量	1	4	10	0	1	13	0		8	5	5	13
	NO2吸収量	20	31	49	12	16	55	18	37	53	38	37	60
	SO2吸収量	12	22	25	6	7	26	8	21	19	19	29	27
	洪水調整量	58	74	82	44	40	84	21	85	85	81	84	87
	表層崩壊からの安全率の上昇	0	1	6	0	0	14	0	2	4	6	6	9
文化的サービス	緑地へのアクセス性	57	59	58	66	67	75	59	79	72	79	81	72
	水辺へのアクセス性	28	24	23	25	17	29	21	33	25	31	29	14
	オートキャンプ場の立地確率	28	39	42	2	4	39	2	41	42	32	35	44

※赤字は12市の中で最も高い数値

J-ADRES：自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価（総合地球環境学研究所）のデータから作成

全国の市町村のデータ及び群馬県の市町村のデータの平均と比較したグラフは下図のようになりますが、この図からも市の自然の恵みの豊かさが高水準にあることが見て取れます。

自然の恵みの豊かさの比較



J-ADRES：自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価（総合地球環境学研究所）のデータから作成

(3) 市民の自然環境等に対する認識

本計画書の第2章の「4 市民の意識」に記載したとおり、市の環境については、市民アンケートや意見交換会を実施して市民の意識調査を行い、結果をまとめています。この中から自然環境、生物多様性に関する意見を抽出し、改めて整理を行いました。

肯定的な回答・意見ではいずれの調査においても、自然環境が豊かであることが挙げられています。自然の恵みの豊かさを、市民が実感していることがわかります。一方、課題となる回答・意見では、森林管理や農業、観光等の事業活動に関する課題が挙げられたほか、有害鳥獣、外来生物による被害等の市民生活に直接影響を与える課題が挙げられました。

調査区分	肯定的な回答・意見	課題となる回答・意見
アンケート（市民）	緑が豊か 空気がきれい 水がきれい	土地の活用 有害鳥獣による被害 外来生物による被害
アンケート（高校生）	緑が豊か 空気がきれい 水がきれい	外来生物による被害
意見交換会（市民）	自然が豊か 水がきれい 野菜・果物が美味しい 自然を生かした観光資源	森林資源の活用不足 林業の衰退 耕作放棄地 有害鳥獣による被害
意見交換会（事業者）	森林資源が豊富	森林の適正な管理 林業の担い手不足 有害鳥獣による被害 気候変動の観光資源への影響

(4) 市の課題

自然の恵みの豊かさを客観的に捉えることで、改めて市に形成された生態系、生物多様性の特徴や強みを知ることができますが、データにも表れている弱み、市民や事業者が感じている課題があることがわかります。

自然の恵みの豊かさのデータを基本とし、市民や事業者の認識や、群馬県や本市の各分野の計画書・資料等で挙げられている課題等を参考として、本市の課題を整理・分析した結果は、下表のとおりです。

項目	データの特徴	課題
食料供給 ポテンシャル	農地面積等を用いて評価していることから、低い数値が示されている。	関東圏で有数の観光農園を持つ特徴がある一方、耕作条件の悪い農地や、小規模で集積が進まない農地、山林に隣接することで鳥獣被害を受けやすい農地等がある。 ＜参考＞地域農業の将来の在り方「地域計画」
木材供給 ポテンシャル	人工林の面積を用いて評価していることから、高い数値が示されている。	豊富な人工林を有する点は市の強みである一方、長期的な木材価格の低迷や建築用木材の需要減少、燃料エネルギーの転換等により、手入れ不足や荒廃した森林が増えている。 ＜参考＞沼田市森林整備計画
調整サービス 全般	森林やその他の植生の豊富さに由来する指標を用いて評価していることから、全体的に高い数値が示されている。	多様な植生は市の自然環境の大きな特徴であるが、近年は、野生動物による食害、過疎化・高齢化に伴う管理放棄の進行、外来種の侵入、気候変動の影響拡大等による環境変化が生じており、生物多様性の損失が危惧される。 ＜参考＞群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2022 年改訂版
文化的サービス 全般	森林、農地、河辺等が生活圏に近く位置していることから、全体的に高い数値が示されている。	関東有数の観光農園のほか、山岳、高原、里山景観といった自然体験の場を有する点が大きな強みである一方で、調整サービスと同様、環境の変化等により、その損失が危惧される。 ＜参考＞沼田市観光基本計画 改訂版、群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2022 年改訂版

3 本戦略の目指す姿と基本戦略

(1) 本戦略の目指す姿（将来像）

ぬまた生物多様性地域戦略は、沼田市環境基本計画に紐付く生物多様性の個別計画であり、本戦略が目指すのは、生物多様性を保全し、魅力ある持続可能な地域とすることです。

これは、本計画書の第3章に示した沼田市環境基本計画における将来像に他なりません。このことから、本戦略が目指す姿（将来像）は沼田市環境基本計画の目指す将来像と共通とします。

さわやかな空気、澄んだ水、
緑豊かな、自然にやさしいまち

(2) 基本戦略

生物多様性等に関する市の特徴を整理したことで、市は、非常に貴重な財産を持っていることが分かり、市民の意識調査からは、市民が、これらの財産を誇りに思っていることが確認できました。これらの財産は、市の特徴的な自然環境に由来するものですが、そこに先人たちのたゆまぬ努力が加わることで、現在まで発展し、守られてきたものです。このことを再認識するとともに、これらのかけがえのない財産を未来へつなぐことが、現在、自然の恵みを受けている私たちに求められています。

本戦略では、前項で掲げた将来像の達成に向け、次に示す基本戦略を設定し、この枠組みに沿って目標や施策を構成します。

基本戦略①

生態系・生物多様性を守る

市には豊富な自然環境が形成され、価値ある生態系・生物多様性が育まれています。同時に、それらが損失する危機にさらされています。これらの危機に対応するため、生態系・生物多様性を守り、育てる活動に取り組みます。

基本戦略②

自然の価値に触れる、知る、行動へつなげる

私たちの生活は、自然の恵みがなければ成り立たず、同時に、生態系・生物多様性に影響を与えています。市民が自然の恵みに触れ、その価値を知る機会づくりを行い、その取組により、市民一人一人の行動変容につなげていくことを目指します。

基本戦略③

人と自然が共に発展する

自然の恵みの豊かさは、私たちに多くの価値を与えてくれます。それは、市民の生活の質を向上させるとともに、事業活動を持続可能なものにする上でも重要です。自然への負荷を低減しながらその価値を活かすことで、人と自然が共に発展していく未来を目指します。

4 重点地域の設定と目標

(1) 重点地域の設定

基本戦略の下、将来像を実現していくに当たっては、市内全域において、その場所、現状に合った多種多様な取組が望まれます。本戦略では、現在、市内において最も取組が進んでいると考えられる玉原高原を重点地域として設定し、個別に具体的な目標と施策を設けます。重点地域における取組を市のモデルケースとして位置づけることで、今後、市内の他地域で実施される取組に波及していくことを目指します。

コラム 玉原高原における取組

玉原高原は、市の北部に位置する標高 1,200m から 1,600m の国有林内に開かれています。日本海型ブナ林が広がっているほか、「小尾瀬（こおぜ）」とも呼ばれる湿原を有し、特有な植物群落がみられます。

玉原高原においては、これまでも市民団体による保全活動等の取組が行われてきたほか、事業者によるスポーツレジャー施設等としての活用がされてきました。

令和 6（2024）年 6 月には、市民団体・事業者・市の 3 者が相互に連携及び協力により、森の博物館 玉原の保全活動を推進することを目的とした「森の博物館 玉原の保全活動推進のための協定書」を締結し、「多様な活動の森（森の博物館 玉原）運営協議会」を立ち上げました。

さらに、令和 7（2025）年 6 月には、国有林で森林づくり活動や体験活動を行うことができる「協定締結による国民参加の森林づくり」の制度に基づき、利根沼田森林管理署と同協議会において「多様な活動の森（森の博物館 玉原）における活動に関する協定書」を締結しました。

この協定により、今後、同協議会では、自然と触れ合うことによる環境教育活動、環境保全活動を担っていく後継者の育成活動、森林の保全及び復元のための活動、調査研究等に関して、連携・協力により円滑に活動を実施します。



▲ 親子自然観察会・ごみ拾い清掃活動
（玉原高原）

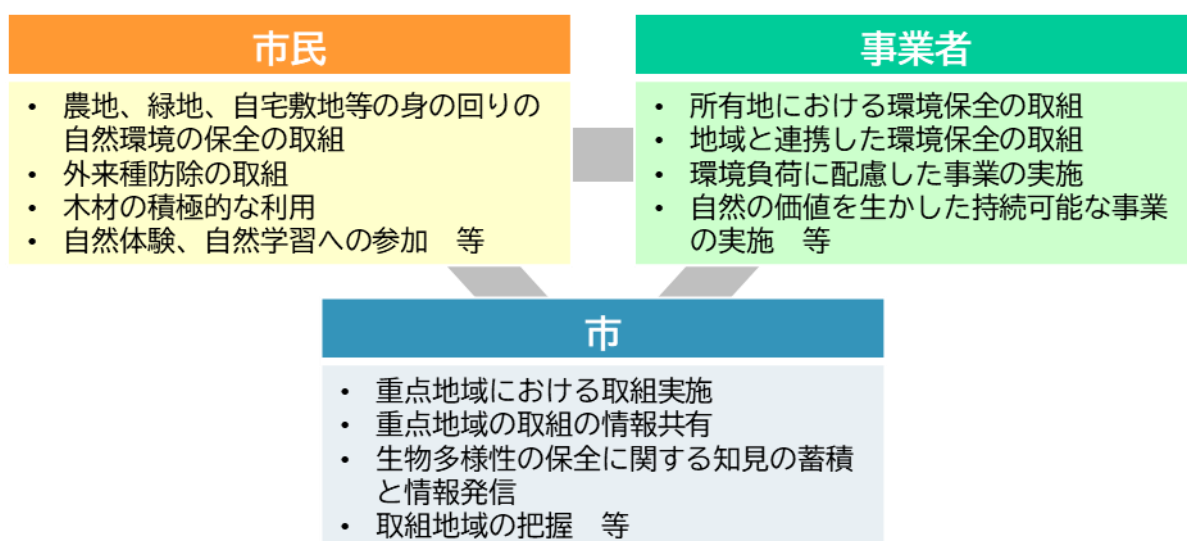


▲ 自然と触れ合うことによる環境教育活動
（玉原湿原）

(2) 市内全域における取組

基本戦略に基づく取組は、特別なものである必要はなく、特別な場所で行う必要もありません。既に実施している取組を継続することも重要です。市内全域において、様々な場所で、その規模にかかわらず取組が進められることが本戦略の将来像達成につながります。

市民、事業者、市が担うそれぞれの役割や取組のイメージは以下のとおりです。協働により、市内各地で取組を進めていくことで、将来、これらの取組の中から自然共生サイトに認定される地域が生まれ、更なる生物多様性保全の取組につながっていくことが期待されます。



コラム 自然共生サイト

「民間の取組等によって生物多様性の保全に貢献するような管理がなされている区域」として国の認定を受けた場所を指します。

令和 5（2023）年度から環境省による認定が行われてきましたが、令和 7（2025）年 4 月に施行された地域生物多様性増進法に基づいて認定された実施計画の実施区域が自然共生サイトに含まれることとなりました。自然共生サイトの認定基準は複数ありますが、基準を満たす区域であれば、その規模にかかわらず、認定の対象となります。

「自然共生サイト」の認定基準

1. 境界・名称に関する基準
2. ガバナンスに関する基準
3. 生物多様性の価値に関する基準
4. 活動による保全効果に関する基準

「生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容

以下のいずれかの価値を有すること	
場	(1) 公的機関等に生物多様性保全上の重要性が既に認められている場
	(2) 原生的な自然生態系が存する場
	(3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	(4) 生態系サービスを提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
	(5) 伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場
種	(6) 希少な動植物種が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場
	(7) 分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場
機能	(8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場
	(9) 既存の保護地域又は認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連結性を高める機能を有する場

▲ 「自然共生サイトの概要」（環境省）

(3) 目標と取組

基本戦略	目標	重点地域の取組と 個別施策
①生態系・生物多様性を 守る	市内の自然共生サイト認定地域数 <u>0箇所 → 1箇所以上</u> (環境基本計画基本方針2の数値目標と共通)	重点地域の取組 「多様な活動の森（森の博物館 玉原）運営協議会」を通じた玉原高原の自然共生サイト認定に向けた取組 個別施策 外来生物への対策実施 森林整備事業
②自然の価値に触れる、 知る、行動へ つなげる	市民の環境保全の取組状況（各調査項目の平均） <u>52.8% → 70%</u> (環境基本計画基本方針5の数値目標と共通) 上記のうち、環境学習や自然体験等の活動への参加状況 <u>7.4% → 20%</u> (環境基本計画基本方針5の数値目標と共通)	重点地域の取組 玉原高原の継続的なモニタリングの実施 玉原高原の保全と自然体験の場としての提供 個別施策 自然を知り、親しむ活動の実施 木育の推進
③人と自然が共に発展 する	現在地に今後も住み続けたいと考える市民の割合 <u>59.8% → 70%</u> (環境基本計画基本方針4の数値目標と共通) 事業者の環境保全の取組状況（各調査項目の平均） <u>41.6% → 55%</u> (環境基本計画基本方針3の数値目標と共通)	重点地域の取組 「森の博物館 玉原の保全活動推進のための協定書」に基づく市民・事業者と連携した活動の実施 個別施策 企業連携による森林保全 環境資源と観光の共生 事業者との連携